

## 制限付一般競争入札の実施について（入札公告）

次のとおり制限付一般競争入札を行うので、伊丹市水道事業、工業用水道事業及び下水道事業契約に関する規程（昭和62年水管規程第3号）において準用する伊丹市契約に関する規則（平成3年伊丹市規則第37号）第3条の規定に基づき公告する。

令和5年6月16日

伊丹市上下水道事業管理者 大西 俊己  
（公印省略）

## 記

## 1. 入札に付する事項

- |            |                             |
|------------|-----------------------------|
| (1) 入札方法   | 電子入札システムによる制限付一般競争入札        |
| (2) 件名     | 上下水道施設管理システム用端末機器リース        |
| (3) 納入場所   | 伊丹市昆陽1丁目1番地2                |
| (4) リース期間  | 令和6年1月1日から令和9年3月31日まで(39ヶ月) |
| (5) 支払条件   | 使用月の翌月末払い。                  |
| (6) 予定価格   | 244,000円(月額、税抜き)            |
| (7) 最低制限価格 | 設定しない。                      |
| (8) 仕様等    | 別紙仕様書のとおり                   |

## 2. 入札に参加する者に必要な資格等

「上下水道施設管理システム用端末機器リースに係る入札参加条件等について」に定めるもののほか、次の事項の全てを満たしていること。

- |           |  |
|-----------|--|
| (1) 資格区分  | 物品区分の令和5年度伊丹市入札参加資格を有すること。                                       |
| (2) 地域制限  | 兵庫県、大阪府内に本店又は支店を有すること。   |
| (3) 業務実績等 | 国、地方公共団体又はこれらに準ずる機関(公団、公社、事業団等)とシステム機器リース契約を複数年締結し、完了した実績を有すること。 |

## 3. 証明書等の提出及び結果通知

- |          |                                   |
|----------|-----------------------------------|
| (1) 提出期間 | 公告の日から令和5年6月30日(金)13時00分まで        |
| (2) 結果通知 | 令和5年7月7日(金)までに証明書等審査結果通知書により通知する。 |

## 4. 仕様書等の交付

入札参加希望者は、各自兵庫県電子入札共同運営システムからパスワード「05050」にてダウンロードすること。

## 5. 仕様書に対する質問及び回答

- |          |                      |
|----------|----------------------|
| (1) 提出期日 | 令和5年6月23日(金)13時00分まで |
| (2) 回答期日 | 令和5年6月28日(水)まで       |

## 6. 証明書等審査結果通知書が不合格の者に対する理由の説明

- |          |                |
|----------|----------------|
| (1) 請求期日 | 令和5年7月10日(月)まで |
| (2) 回答期日 | 令和5年7月12日(水)まで |

## 7. 入札日時、契約予定日

- |           |   |
|-----------|---|
| (1) 入札日時  | 令和5年7月14日(金) 9時00分から<br>令和5年7月18日(火) 13時00分まで |
| (2) 開札日時  | 令和5年7月19日(水) 10時00分以降                         |
| (3) 契約予定日 | 令和5年7月24日(月)                                  |

## 8. その他

- 入札金額は月額賃借料（税抜き）を記載すること。
- 本案件は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定による長期継続契約のため、翌年度以降において、この契約に係る支出予算の減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとする。
- 前項の規定によりこの契約を変更又は解除された場合において、契約者に損害が生じた時は、伊丹市上下水道局は、契約者に対して損害賠償の責めを負うものとする。この場合における賠償額は、両者協議して定めるものとする。

## 9. 問合せ先

〒664-0881 伊丹市昆陽1丁目1番地2 伊丹市上下水道局 経営企画室 経営企画課  
TEL 072-783-1600 FAX 072-783-4609 E-Mail 561100@city.itami.lg.jp